

対象年度		令和 5年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		青少年相談員設置事業						予算事業名		青少年相談員設置事業経費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	結城市青少年センター設置規則					
				10	05	03	04	経常経費							
総合計画体系		未来を担う子どもと 生き生きとした市民を育む地域を目指そう						事業の区分		主要事業					
		生涯学習環境の充実と市民が誇れる芸術文化の創造													
		青少年の健全育成						担当課係等		生涯学習課 生涯学習係					
事業期間		継続 (昭和48年度～ 年度)													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
非行防止（被害の未然防止含む）に関する効果的な活動を推進し、青少年が健全に成長する社会を目指していく。								令和2年6月15日現在、茨城県内43市町村において、青少年相談員が設置されている。（守谷市以外設置）							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
青少年の非行・被害の未然防止のため、地域を熟知している青少年相談員を中心に、街頭巡回、立入調査、県条例の普及啓発活動等を実施する。また、活動の中心となる青少年相談員の資質向上を目的として研修等を実施し、変化の激しい社会情勢に対応できる人材の育成に努める。								市内青少年相談員（57名） 青少年							
								【事業をとりまく環境の変化】 少子高齢化という人口構造の急激な変化の下、情報化、国際化、消費社会化が進行し、家庭、学校、地域、情報、消費の場など青少年を取り巻く環境にも大きな影響が及んでいる。特にインターネットの普及は、身近な集団での人間関係を希薄化させ、携帯電話やパソコン等利用端末の高度化に伴い、インターネットを媒介とした事件も複雑化かつ多様化し、青少年が被害者となるケースも後を絶たない。							
【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】				【令和 7年度 事業内容】							
・街頭巡回（夜間特別・夏祭り特別含む） ・「青少年の健全育成に協力する店」登録推進活動 ・図書等自動販売機立入調査 ・県外視察研修・広報紙発行 ・各種研修への参加				・街頭巡回（夜間特別・夏祭り特別含む） ・「青少年の健全育成に協力する店」登録推進活動 ・図書等自動販売機立入調査 ・県外視察研修・広報紙発行 ・各種研修への参加				・街頭巡回（夜間特別・夏祭り特別含む） ・「青少年の健全育成に協力する店」登録推進活動 ・図書等自動販売機立入調査 ・県外視察研修・広報紙発行 ・各種研修への参加							
■事業費															
				R03年度		R04年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0								
	県		支	出	金	0	0								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	459	1,235								
歳 入 計 (千 円)				459		1,235									
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)				金額 (千円)		金額 (千円)								
	07 報償費				456		1,232								
	10 需用費				3		3								
歳 出 計 (千 円) (A)				459		1,235									
伸 び 率 (%)						169.06									
備 考															

令和 3年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R03年度	R04年度	R05年度
活動 指標	青少年の健全育成に協力する店訪問数	件	目標	15.00	20.00	25.00
	青少年の健全育成に協力する店登録推進活動で訪問した店舗数		実績	16.00	0.00	0.00
	青少年健全育成に協力する店登録率	%	目標	95.00	95.00	95.00
	青少年健全育成に協力する店の市内登録率		実績	93.00	0.00	0.00
成果 指標	市内の街頭巡回回数	回	目標	50.00	60.00	70.00
	市内5地区の街頭巡回及び夜間特別巡回の回数		実績	30.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	将来を担う青少年の健全育成及び非行・被害防止を推進する本事業は重要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市で青少年センターを設置し、青少年相談員を任命しているので、市が行う事業として妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	該当巡回、有害図書等自動販売機の立入調査、市内店舗への訪問等を通して、青少年を取り巻く環境の健全化に努めている。令和3年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に鑑みて、随時、事業計画の見直しを行い、感染状況に応じた活動を実施した。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	現在、青色回転灯を用いた巡回活動は資格を持っている市職員が同行しないと行えないため、該当職員に負担が掛かっている。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	市内各地区だけでなく、市内小中高등학교の教員や中学校PTAからも青少年相談員を選出しているため、市内全域をカバーできている。
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	活動の性質上、すぐに効果としては表れにくい。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	令和3年度においては、新型コロナウイルスの影響により、中止及び縮小した事業もあったが、広報紙オアシスの発刊等コロナ禍の中でできる活動については、計画どおり実施できた。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
青少年を取り巻く環境は日々変化しており、青少年相談員のみでそのすべてを対応することは難しい。しかし、青少年結城市民会議などの青少年の健全育成に関わる団体や警察・学校と連携して変化に対応し、活動を継続して行うことが必要である。また、教員やPTAから選出された相談員は、時間帯により活動に参加することが難しく、現状では特定の相談員が主に活動している状況である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
新任の相談員には、積極的に研修等に参加してもらうことで、役割を理解してもらうとともに資質向上に努める。また、児童・生徒を対象とした非行防止やSNSを用いた犯罪抑止のための放課後巡回活動や広報等を積極的に行っていく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☒ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	